**水害・土砂災害避難確保計画**

**【施設名　　　　　　　　　　】**

**年　月　作成**

目　次

１　計画の目的・・・・・・・・・・・・・・３ページ　様式１

２　計画の報告・・・・・・・・・・・・・・３ページ

３　計画の適用範囲・・・・・・・・・・・・３ページ

４　防災体制・・・・・・・・・・・・・・・５ページ　様式２

５　情報収集・伝達・・・・・・・・・・・・６ページ　様式３

６　避難誘導・・・・・・・・・・・・・・・７ページ　様式４

７　避難を確保するための施設の整備・・・・９ページ　様式５

８　防災教育及び訓練の実施・・・・・・・・９ページ

９　自衛水防組織の業務に関する事項・・・１０ページ　様式６

１０防災教育及び訓練の年間計画作成例・・１１ページ　様式７

１１施設利用者緊急連絡先一覧表・・・・・１２ページ　様式８

１２緊急連絡網・・・・・・・・・・・・・１３ページ　様式９

１３外部機関等への緊急連絡先一覧・・・・１３ページ　様式１０

１４対応別避難誘導一覧表・・・・・・・・１４ページ　様式１１

１５防災体制一覧表・・・・・・・・・・・１５ページ　様式１２

**様式１**

**１　計画の目的**

　この計画は、水防法第１５条の３第１項、土砂災害防止法第８条の２第１項に基づくもの及び同法に準じるものであり、本施設の利用者の水害や土砂災害から円滑かつ迅速な避難確保を図ることを目的とする。

**２　計画の報告**

　計画の作成及び必要に応じて見直しや修正をしたときは、水防法第１５条の３第２項、土砂災害防止法第８条の２第２項に基づき、遅滞なく当該計画を町長へ報告する。

**３　計画の適用範囲**

　この計画は、本施設に勤務または利用する全ての者に適用する。

◆施設の状況

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 人　　　数 | | |
| 時間帯 | 利用者 | 施設職員 |
| 昼　間 | 名 | 名 |
| 夜　間 | 名 | 名 |
| 休　日 | 名 | 名 |

◆当該施設のリスク整理表（※該当する内容に☑をいれる。）

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| 想定される  災害 | ●洪水浸水想定区域**※１** | | | |
|  | □ 浸水深【湊川・牟田川】□５～３m、□３m～０.５m | | |
| □ 浸水しない | | |
| ●土砂災害警戒区域**※２** | | | |
|  | □ 指定されている  （右のいずれかに☑） | □ 土砂災害特別警戒区域  □ 土砂災害警戒区域 | |
| □ 指定されていない | | |
| ●高潮浸水想定区域**※２** | | | |
|  | □ 浸水深　□５m以上、□５～３m、□３m～１m、□１m～５０㎝、  □５０㎝～３０㎝、□３０㎝未満 | | |
| □ 浸水しない | | |
| 建物の構造 | □　木造 | | | □　非木造 |
| 建物の階数 | □　平屋 | | | □　２階建て以上 |
| 屋内の  安全確保 | 例）本施設においては、２階以上に避難することで安全が確保できるスペースや非常時の食料、環境等が一定確保できる体制がある。 | | | |

以下のＵＲＬのホームページで「新宮町ハザードマップ」を表示し、当該施設のリスクを確認してから記入してください。

※１ 洪水･土砂災害ハザードマップ

　【URL】https://www.town.shingu.fukuoka.jp/material/files/proup/11/20220824-131401.pdf

※２ 津波ハザードマップ、高潮ハザードマップ

　【URL】https://www.town.shingu.fukuoka.jp/material/files/proup/11/20220824-131443.pdf

**様式２**

**４　防災体制**

　連絡体制及び対策本部は、以下のとおり設置する。

（※該当する内容に☑をいれる。その他に☑した場合は内容を記入する。）

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 体制 | 情報の種類 | 活動内容 | 対応要員 |
| 警戒レベル２  注意体制 | □「大雨･洪水注意報」発表  □福岡県土砂災害危険度情報が警戒レベル２「注意」に達した  □「高潮注意報」発表  □その他の情報 | □気象･水位･土砂･自治体情報の収集  □職員待機･増員等の要請  □保護者への事前連絡  □避難方法･避難道具の確認  □避難中の備品の準備  □その他 |  |
|  | | | |
| 警戒レベル３  警戒体制 | □「大雨･洪水警報」の発表  □町が「避難レベル３高齢者等避難」発表  □福岡県土砂災害危険度情報が警戒レベル３「警戒」に達した  □「高潮警報」に切り替える可能性が高い「高潮注意報」発表 | □気象･水位･土砂･自治体情報の収集  □避難所の開設状況の確認  □周辺住民への協力要請  □要配慮者の避難誘導開始  □その他 |  |
|  | | | |
| 警戒レベル４  非常体制 | □「土砂災害警戒情報」の発表  □町が「避難レベル４避難指示」発表  □福岡県土砂災害危険度情報が警戒レベル４「危険」に達した  □「高潮警報」または「高潮特別警報」発表 | □気象･水位･土砂･自治体情報の収集  □避難所への避難開始  □要配慮者の避難支援  □その他 |  |
|  | | | |
| 警戒レベル５  災害発生 | □町が「避難レベル５緊急安全確保」発表  □福岡県土砂災害危険度情報が警戒レベル５「災害切迫」に達した  □施設周辺が冠水  □湊川の野入橋設置の危機管理型水位計が堤防までの河川水位到達を計測 | □周辺の浸水状況確認  □消防等へ救助要請  □施設内の２階以上へ避難開始  □近隣施設の２階以上へ避難開始  □その他 |  |

**様式３**

**５　情報収集・伝達**

（１）情報収集

|  |  |
| --- | --- |
| 収集する情報 | 収集方法 |
| 気象情報 | テレビ、ラジオ、気象庁ホームページ、防災メール「まもるくん」、防災アプリ「ふくおか防災ナビ・まもるくん」、福岡県総合防災情報 |
| 土砂災害警戒情報 | テレビ、ラジオ、気象庁ホームページ（土砂キキクル）、防災メール「まもるくん」、防災アプリ「ふくおか防災ナビ・まもるくん」、福岡県総合防災情報 |
| 洪　水 | テレビ、ラジオ、気象庁ホームページ（洪水キキクル）、防災メール「まもるくん」、防災アプリ「ふくおか防災ナビ・まもるくん」、福岡県総合防災情報 |
| 高　潮 | テレビ、ラジオ、気象庁ホームページ、防災メール「まもるくん」、防災アプリ「ふくおか防災ナビ・まもるくん」 |
| 避難情報 | テレビ、ラジオ、新宮町ホームページ、新宮町防災行政無線、防災メール「まもるくん」、防災アプリ「ふくおか防災ナビ・まもるくん」、福岡県総合防災情報、緊急速報メール |

（２）情報伝達

「施設内緊急連絡網」に基づき、また館内放送や掲示板を用いて、体制の確立状況、気象情報、洪水予報等の情報を施設内関係者間で共有する。

※必要に応じて町と情報を共有する。

**様式４**

**６　避難誘導**

避難誘導については、次のとおり行う。

（１）避難場所

避難場所は下表のとおりとする。なお、早期に避難することを基本とするが、悪天候の中の避難や、夜間の避難となった場合、危険をともなうことから、施設における想定浸水深が浅く、建物が堅牢で家屋倒壊のおそれがない場合は、屋内で安全確保できる空間等を避難場所とする。その場合は、備蓄物資を用意する。

（２）避難経路

避難場所までの避難経路については、「別紙１　避難経路図」のとおりとする。

（３）避難誘導

避難場所までの移動距離及び移動手段は、以下のとおりとする。

水平避難（立ち退き避難）の場合

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| 施設名 | 移動距離 | 移動手段 | | |
| 徒歩 | 車両 | |
|  | ｍ | 分 | 分 | 台 |
|  | ｍ | 分 | 分 | 台 |

垂直避難（屋内安全確保）の場合

（※該当する内容に☑をいれ階数を記入する。その他に☑した場合は内容を記入する。）

|  |
| --- |
| □施設内の［　　　］階へ移動  □近隣の施設の［　　　］階へ移動  □その他 |

|  |
| --- |
| 別紙１ |

【周辺施設の避難経路図】

　洪水、土砂災害及び高潮警戒時の避難場所・避難経路は以下のとおりとする。

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 立ち退き避難 | | 屋内安全確保 |
|  |  |  |

|  |
| --- |
|  |

**様式５**

**７　避難の確保を図るための施設の整備**

情報収集・伝達及び避難誘導の際に使用する資器材等については、下表「避難確保資機材等一覧」に示すとおりである。

これらの資機材等については、日頃からその維持管理に努めるものとする

避難確保資機材一覧（※該当する内容に☑をいれる。）

|  |  |
| --- | --- |
| 情報収集  ・伝達 | □テレビ　□ラジオ　□タブレット　□ファックス　□携帯電話  □携帯電話用バッテリー |
| 避難誘導 | □名簿（従業員、施設利用者）　□懐中電灯　□誘導棒　□拡声器  □ヘルメット　□ライフジャケット |
| 施設内の  一時避難 | □水（１人あたり９Ｌ）　□食料（１人あたり３日分）　□寝具  □防寒具　□発電機　□燃料 |
| 要配慮者 | □おむつ・おしりふき　□常備薬 |
| 乳幼児 | □おむつ・おしりふき　□おやつ　□おんぶひも |
| その他 | □ウエットティッシュ　□ゴミ袋　□タオル　□消毒液　□マスク  □土のう　□止水版 |

**８　防災教育及び訓練の実施**

・毎年４月に新規採用の従業員を対象に研修を実施する。

・毎年５月に全従業員を対象として、情報収集・伝達及び避難誘導に関する訓練を実施する。

・その他、年間の教育及び訓練計画を毎年４月に作成する。

**様式６**

**９　自衛水防組織の業務に関する事項**

|  |
| --- |
| ※自衛水防組織を設置する場合には、別添「自衛水防組織活動要領（案）」を参考に加筆・修正してください。  また、あわせて別表１・２を作成してください。  設置されない場合は、様式１２の「防災体制一覧表」を作成してください |

（１）別添「自衛水防組織活動要領（案）」に基づき自衛水防組織を設置する。

（２）自衛水防組織においては、以下のとおり訓練を実施するものとする。

①毎年４月に新たに自衛水防組織の構成員となった従業員を対象として研修を実施する。

②毎年５月に行う全従業員を対象とした訓練に先立って、自衛水防組織の全構成員を対象として情報収集・伝達及び避難誘導に関する訓練を実施する。

（３）自衛水防組織の報告

自衛水防組織を組織または変更をしたときは、水防法第１５条の３第２項に基づき、遅滞なく、当該計画を町長へ報告する。

様式７

**１０　防災教育及び訓練の年間計画作成例**

|  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 実施予定月日 | （ |  | 月 |  | 日） |

防災体制の確立・

避難確保計画の年度版作成

従業員への防災教育

入所施設

情報伝達訓練

従業員の非常参集訓練

避難訓練

通所施設

情報伝達訓練

保護者への引き渡し訓練

施設利用者への防災教育

情報収集伝達要員・避難誘導要員の任命や外部からの支援体制等を確認し、避難確保計画に反映します。

|  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 実施予定月日 | （ |  | 月 |  | 日） |

|  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 実施予定月日 | （ |  | 月 |  | 日） |

|  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 実施予定月日 | （ |  | 月 |  | 日） |

|  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 実施予定月日 | （ |  | 月 |  | 日） |

○防災体制と役割分担の確認、試行

○施設から避難場所までの移動にかかる時間の計測　など

|  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 実施予定月日 | （ |  | 月 |  | 日） |

|  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 実施予定月日 | （ |  | 月 |  | 日） |

○従業員の緊急連絡網の試行

○連絡後、全従業員の参集にかかる時間の計測　など

○従業員の緊急連絡網の試行

○家族等への情報伝達手段（メール・電話等）の確認、情報伝達の試行　など

|  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 実施予定月日 | （ |  | 月 |  | 日） |

|  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 実施予定月日 | （ |  | 月 |  | 日） |

|  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 実施予定月日 | （ |  | 月 |  | 日） |

○保護者の緊急連絡網の試行

○連絡後、全施設利用者を保護者に引き渡すまでにかかる時間の計測　など

○水害の危険性や避難場所の確認

○緊急時の対応等に関する保護者、家族への説明　など

○従業員の緊急連絡網の試行

○保護者への情報伝達手段（メール・電話等）の確認、情報伝達の試行　など

○避難確保計画等の情報の共有

○過去の被災経験や災害に対する知恵の伝承　など

|  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 実施予定月日 | （ |  | 月 |  | 日） |

避難を円滑かつ迅速に確保するために、避難確保計画に基づく訓練を実施し、必要に応じて計画を見直します。

**避難確保計画の更新**

**様式８**

**１１　施設利用者緊急連絡先一覧表**

※任意の様式可

|  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 施設利用者 | | | 緊急連絡先 | | | | その他 |
| 氏名 | 年齢 | 住所 | 氏名 | 続柄 | 電話番号 | 住所 |
|  |  |  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |  |  |

**様式９**

**１２　緊急連絡網**

※任意の様式可

|  |
| --- |
|  |
|  |

|  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
|  |  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |

|  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
|  |  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |

|  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
|  |  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |

|  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
|  |  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |

様式１０

**１３　外部機関等への緊急連絡先一覧**

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
|  | 連絡先 | 備　考 |
| 新宮町役場（防災担当） | ０９２－９６３－１７３４ |  |
| 新宮町役場（高齢者福祉担当） | ０９２－７１０－８２８６ |  |
| 新宮町役場（障がい者福祉担当） | ０９２－９６２－０２３９ |  |
| 新宮町役場（子育て支援担当） | ０９２－９６３－２９９５ |  |
| 新宮町役場（学校担当） | ０９２－９６３－１７３９ |  |
| 粕屋北部消防本部 | ０９２－９４４－０１３１ |  |
| 粕屋警察署 | ０９２－９３９－０１１０ |  |
|  |  |  |
|  |  |  |
|  |  |  |

**様式１１**

**１４　対応別避難誘導一覧表**

※任意の様式可

|  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 氏　名 | 連絡先 | 対応内容 | 移動方法 | 担当者 | 備　考 |
|  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |

**避難場所へ移動**

　１.単独歩行可能　２.介助必要　３.車いす使用　４.ストレッチャーや担架必要

５.その他

**その他の対応**

　６.自宅に帰宅　７.病院に搬送　８.その他

**様式１２**

**１５　防災体制一覧表**

※任意の様式可

|  |
| --- |
| 管理権限者（　　　　　　　　）代行者（　　　　　　　　） |

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 情報連絡  要員 | 担当者 | 役割 |
| 班長（　　　　　　　　）  班員（　　　）名  ・  ・  ・ | □気象情報、避難情報等の収集  □施設職員や避難支援協力者等関係期間への連絡 |

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 避難誘導  要員 | 担当者 | 役割 |
| 班長（　　　　　　　　）  班員（　　　）名  ・  ・  ・ | □避難誘導体制の確認  □避難誘導の開始  □未避難者、要救助者の確認 |

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 装備品等  準備要員 | 担当者 | 役割 |
| 班長（　　　　　　　　）  班員（　　　）名  ・  ・  ・ | □避難に必要な装備品や持ち出し品の確認  □避難先への持ち出し品の運搬・管理  □移動用車両の確保 |

自衛水防組織を設置する場合のみ作成

**別添　「自衛水防組織活動要領（案）」**

（自衛水防組織の編成）

第１条　管理権限者は、洪水時等において避難確保計画に基づく円滑かつ迅速な避難を確保するため、自衛水防組織を編成するものとする。

２　自衛水防組織には、統括管理者を置く。

(１)　統括管理者は、管理権限者の命を受け、自衛水防組織の機能が有効に発揮できるよう組織を統括する。

(２)　統括管理者は、洪水時等における避難行動について、その指揮、命令、監督等一切の権限を有する。

３　管理権限者は、統括管理者の代行者を定め、当該代行者に対し、統括管理者の任務を代行するために必要な指揮、命令、監督等の権限を付与する。

４　自衛水防組織に、班を置く。

(１)　班は、総括・情報班及び避難誘導班とし、各班に班長を置く。

(２)　各班の任務は、別表１に掲げる任務とする。

(３)　防災センター（最低限、通信設備を有するものとする）を自衛水防組織の活動拠点とし、防災センター勤務員及び各班の班長を自衛水防組織の中核として配置する。

（自衛水防組織の運用）

第２条　管理権限者は、従業員の勤務体制（シフト）も考慮した組織編成に努め、必要な人員の確保及び従業員等に割り当てた任務の周知徹底を図るものとする。

２　特に、休日・夜間も施設内に利用者が滞在する施設にあって、休日・夜間に在館する従業員等のみによっては十分な体制を確保することが難しい場合は、管理権限者は、近隣在住の従業員等の非常参集も考慮して組織編成に努めるものとする。

３　管理権限者は、災害等の応急活動のため緊急連絡網や従業員等の非常参集計画を定めるものとする。

（自衛水防組織の装備）

第３条　管理権限者は、自衛水防組織に必要な装備品を整備するとともに、適正な維持管理に努めなければならない。

(１)　自衛水防組織の装備品は、別表２「自衛水防組織装備品リスト」のとおりとする。

(２)　自衛水防組織の装備品については、統括管理者が防災センターに保管し、必要な点検　を行うとともに点検結果を記録保管し、常時使用できる状態で維持管理する。

（自衛水防組織の活動）

第４条　自衛水防組織の各班は、避難確保計画に基づき情報収集及び避難誘導等の活動を行うものとする。

自衛水防組織を設置する場合のみ作成

**別表１　「自衛水防組織の編成と任務」**

※任意の様式可

|  |
| --- |
| 管理権限者（　　　　　　　　）代行者（　　　　　　　　） |

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 総括・  情報班 | 担当者 | 役割 |
| 班長（　　　　　　　　）  班員（　　　）名  ・  ・  ・ | □自衛水防活動の指揮統制、状況把握、情報内容の記録  □気象情報等の収集  □関係機関への連絡 |

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 避難  誘導班 | 担当者 | 役割 |
| 班長（　　　　　　　　）  班員（　　　）名  ・  ・  ・ | □避難誘導  □使用する資機材の準備  □屋内避難経路の安全確保  □避難先での点呼 |

**別表２　「自衛水防組織装備品リスト」**

|  |  |
| --- | --- |
| 任務 | 装備品 |
| 総括・情報班 | ・名簿（従業員、利用者等）  ・情報収集及び伝達機器（ラジオ、タブレット、トランシーバー、携帯電話等）  ・照明器具（懐中電灯、投光器灯） |
| 避難誘導班 | ・名簿（従業員、利用者等）  ・誘導の標識（案内旗等）  ・情報収集及び伝達機器（タブレット、トランシーバー、携帯電話等）  ・懐中電灯  ・携帯用拡声器  ・誘導用ライフジャケット  ・蛍光塗料 |